

# 平成30年度「郷土 Yamagata ふるさと探究コンテスト」募集要項

## 1 目的・趣旨

小学生・中学生・高校生による地域を素材とする学習及び体験活動の成果を募集し、優れた取組みを表彰することで、自分の住む地域の自然や文化、歴史、偉人などのふるさとのよさを発見・再確認し、郷土に対する愛着や誇りを育む。

また、これらの取組みを広く発信することで、小学生・中学生・高校生がお互いの地域のよさを知るとともに、保護者や地域住民にとっても、地域の魅力を再認識する機会とする。

## 2 主催：山形県教育委員会

## 3 コンテスト内容

### (1) 参加資格

県内の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校に在籍する児童生徒（1校から複数の応募も可）

### (2) 募集する実践（対象となる学習及び地域体験活動）

地域の人とつながり、地域のよさを学び、地域の魅力を発信するもの

#### 【実践例】

- 社会科や総合的な学習の時間における地域をフィールドとした学習成果の発表等
- 地域で活動している方々と協力した、イベントや祭り、社会貢献活動等への参加
- 地域の幼保小、小中、中高等の交流・連携を軸とした学習・体験活動
- 地域の産業や特産物を活かした商品や製品の開発、そのPR・販売等
- 企業やNPO等と連携した、ふるさとの伝統産業や観光名所を巡るツアー
- 大学等と連携した共同調査・研究や制作・開発、講習会の実施、出前授業等

### (3) 1次審査

応募された実践概要（別紙様式2）による書類審査を行う。1次審査の結果については、10月上旬頃、応募されたすべての学校に、書面により通知する。

### (4) 最終審査

- ①開催日 平成30年11月17日（土）
  - ②会場 東根市さくらんぼタクトクルセンター（東根市 中央1丁目5番1号）
  - ③出場者 1次審査で最終審査出場校に選定された、以下の3つの部門の学校
    - ・小学校部門（ポスターセッション）
    - ・中学校部門（プレゼンテーション）
    - ・高等学校部門（プレゼンテーション）
- ※中学校及び高等学校で、当日のプレゼンテーションに参加できない場合、ビデオレターでの参加も可。

## 4 応募方法

### (1) エントリー

参加を希望する学校は、エントリー用紙（別紙様式1）に記入し、**8月31日（金）まで**送付する。（送付方法及び送付先については、別紙様式1参照。）

### (2) コンテスト応募

発表しようとする学習及び体験活動の内容等について、実践概要（別紙様式2）を記述し、**9月28日（金）まで**送付する。（送付方法及び送付先については、別紙様式2参照。）  
※応募された実践概要については、返却しない。

## 5 参加経費

### (1) 作品製作費

応募に係る経費については応募者の負担とする。1次審査で選定され、最終審査に出場する学校の発表資料に係る経費（紙代等）については、予算の範囲内で実費を支給する。

## (2) 交通費

最終審査に出場する学校で、発表を行う児童生徒（5名程度）及び引率教員（1名）の交通費については、実費を支給する。

## 6 審査方法

(1) 審査員：山形県教育委員会が選定した外部委員3名

(2) 審査方法

### 【1次審査】

1次審査では、審査員が、応募された書類について、以下の5項目で5段階評価し、総合得点の高い学校を最終審査出場校として選定することとする。

### 〈審査項目〉

①地域との交流 ・地域を大切にし、地域の発展に尽力している人や団体等との交流があるか。
②地域の理解度 ・地域の自然、歴史、文化、技術、産業等への理解を深めようとしているか。
③独創性（新しい魅力等） ・課題の発見、テーマの設定、課題解決の方法等に、発達段階に応じた視点や新たな気づき、独自の発想等が見られるか。
④完成度 ・課題解決の過程に進展があり、その過程が的確にまとめられているか。
⑤今後の展開の可能性 ・学習の過程に広がりや深まりが感じられ、今後の学習活動の継続・発展に期待が持てるか。

※配点（5：高く評価できる又は大変優れている、4：評価できる又は優れている、3：普通、2：やや劣る、1：劣る）

### 【最終審査】

最終審査では、1次審査の審査項目に「聞き手の理解を促す表現力」を追加して、小学校、中学校、高等学校それぞれの部門ごとに審査する。

(3) 審査の公開

最終審査での発表（プレゼンテーション等）は公開で行う。（個人情報及び肖像権、著作権等の保護について予め留意すること。）

## 7 表彰・講評

- ① 1次審査において選定され、最終審査に出場・出品する学校にはすべて「優秀賞」を授与する。
- ② 小学校、中学校、高等学校の各部門（ただしビデオレターによる出品校を除く）で、特に優れていると審査された学校に、それぞれ「郷土 Yamagata ふるさと探究大賞」を授与する。
- ③ ビデオレターを出品した中学校及び高等学校の中で、特に優れていると審査された学校に「特別賞」を授与する。
- ④ 審査員が、各学校の実践のよい点及び今後さらに期待される点などを評価し、講評する。

## 8 周知・普及

コンテストに応募したすべての学校の実践を記録集に記載し、県内全小学校・中学校・高等学校等に送付するとともに、県ホームページで公開し、周知・普及を図る。（その際、応募校には、事務局が作成した実践記録の校正等について協力を依頼する。）また、最終審査会に出場した学校（チーム）の発表の様子を動画にまとめ、県ホームページで公開する。

〈問合せ先〉総合広告プランニング シー・キャド株式会社内  
郷土 Yamagata ふるさと探究コンテスト 事務局  
〒990-0031 山形市十日町 2-3-35

TEL : 023-626-3330  
FAX : 023-635-6018  
E-mail : furusato@c-cad.jp

## ☆最終審査における発表方法

- プレゼンテーション（又はビデオレター）、ポスターセッションのいずれの発表方法でも、「学習及び体験活動の目的」、「実際の様子」、「成果と課題」等の内容を盛り込みながら、「郷土のよさ」が伝わるようにします。
- 聞き手の理解を促す表現力」が審査項目に加わります。内容を、よりわかりやすく、興味をもってもらえるように伝える工夫をします。

### 【中学校・高等学校部門 プレゼンテーションの場合】（10分間）

「東根市さくらんぼタントクルセンター」大ホールのステージで行います。プレゼンテーションソフト（パワーポイント等）の使用を基本とします。

※山形県立置賜農業高等学校の発表より（パワーポイント使用）



### 【中学校・高等学校部門 ビデオレターの場合】（10分間）

基本的には、実際にプレゼンテーションを行っている様子をビデオで撮影したものを上映します。（ビデオ撮影は、コンテスト事務局が学校に訪問して行う予定です。）



### 【小学校部門 ポスターセッションの場合】（10分間）



「タントクルセンター」のミーティングルーム（2F）で行います。

模造紙・四六版（いわゆる大判用紙）2～4枚をパネルで展示し、その前で発表します。

発表児童は、5名程度とします。